

オリンピック・パラリンピック準備局が所管する都立体育施設等における平成30年度指定管理料

施設名	指定管理者名	指定管理料（実績額）	備考
東京体育館	（公財）東京都スポーツ文化事業団グループ	¥592,928,000	利用料金制を採用※
駒沢オリンピック公園総合運動場	（公財）東京都スポーツ文化事業団	¥591,822,000	利用料金制を採用※
東京武道館	（公財）東京都スポーツ文化事業団グループ	¥286,559,000	利用料金制を採用※
東京辰巳国際水泳場	オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ	¥581,652,000	利用料金制を採用※
有明テニスの森公園テニス施設	有明テニス・マネージメントチーム	¥135,881,000	利用料金制を採用※
若洲海浜公園ヨット訓練所	若洲シーサイドパークグループ	¥51,404,000	利用料金制を採用※
武蔵野の森総合スポーツプラザ	東京スタジアムグループ	¥195,369,000	利用料金制を採用※
東京都障害者スポーツセンター	（公社）東京都障害者スポーツ協会	¥1,045,629,000	2施設合算 〔東京都障害者総合スポーツセンター〕 〔東京都多摩障害者スポーツセンター〕

※ 施設利用料を指定管理者の収入とする制度。指定管理料は利用料収入の見込額を考慮して支出する。